

子どもたちに核のごみのない寿都を！町民の会 様

寿都町長 片岡 春 雄



公開質問状に対する回答について

2022年11月17日付で貴会から提出のありました公開質問状に関し、下記のとおり回答いたします。

記

【質問①について】

条例は、概要調査地区の選定及び精密調査地区の選定について、町民の意思を問うことを目的としており、その結果を尊重するためには、出来るだけ多くの町民の意思を把握することが必要であることから、少なくとも投票有資格者の過半数の投票は重要と考えております。

【質問②について】

質問①で回答のとおり、出来るだけ多くの町民の意思を確認することは、地方自治の本旨と整合性は図られているものと考えております。

【質問③について】

町民の意思を正確に把握するため、出来るだけ多くの町民に投票して頂けるよう、町としても積極的に周知をし、住民投票が成立する努力をして参りたいと考えております。

【質問④について】

投票有資格者の過半数に達するか達しないかは、住民投票の成立要件であり、結果的に住民投票が成立するか否かに関わらず、住民投票そのものについて、住民の自由な意思が反映されるべきものであり、齟齬は生じないと考えております。

【質問⑤について】

住民投票には、文献調査の結果や地層処分事業について、住民がしっかり理解し判断できる状況が必要であり、現状では十分にその状況が進んでいないため、現段階では具体的な実施時期は決めておりません。